

再生計画認可決定のお知らせ

〒108-0074

東京都港区高輪二丁目16番37号 高輪 JEBL 3階

株式会社アウトスタンディングテクノロジー

代表取締役社長 伊藤 行雄

当社は、平成30年12月27日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、平成31年1月9日に民事再生手続開始の決定を受け、裁判所及び監督委員のご指導の下、事業再建に向けて取り組んで参りましたが、令和元年6月19日に東京地方裁判所において開催された債権者集会において、当社が提出した再生計画案が、全ての債権者の皆様からご賛同をいただき可決されました。また、これを受けて、同日付けで、同裁判所より再生計画を認可する旨の決定がなされましたので、お知らせいたします。

このように、全債権者の皆様からのご賛同による再生計画案の可決及び再生計画の認可決定に至りましたのも、利害関係人の皆様のご理解とご支援の賜物であり、心より御礼申し上げます。

今後の予定といたしましては、再生計画認可決定の確定日(同決定に即時抗告がなされなければ、通常、確定まで約4週間程度の期間を要します。)から3か月以内に、確定再生債権について債権者の皆様に対する弁済を実施させていただきます。具体的な弁済額等の詳細につきましては、各債権者の皆様に別途お知らせいたします。

引き続き、当社のスポンサーに就任いただきましたHTホールディングス株式会社の支援を受けながら、事業再建に全力を尽くしていく所存でございますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上